

7. 図書館および図書・電子媒体等

【到達目標】

平成 14 年 3 月に本学の相互評価認定が行われたが、「中央図書館と分館・分室をあわせた総面積は、同規模の私立大学の半分以下であり、老朽化が進み学生用閲覧座席数も不足している」という勧告を受けた。勧告以降、平成 16 年 3 月に工学部新分室が、さらに 1 年後の平成 17 年 3 月には薬学部新分室が完成したが、抜本的な課題解決には至っておらず、勧告に指摘された老朽化や狭隘化など施設整備面の大幅な改善を図るには、新中央図書館建設以外は考えられなかった。また、平成 17 年 3 月に発生した福岡西方沖地震で中央図書館は大きな被害を受け、その後提出された耐震診断調査結果は今後の大きな地震による危険性を指摘しており、学生・職員の安全について警鐘を鳴らしていた。

このたび、創立 75 周年記念事業の一環として、待望していた新中央図書館の建設が決定した。学生の学力低下あるいは活字離れが指摘されている中、学生の知的関心を喚起し、書物に親しませるためにも、新中央図書館では全館開架方式を実現し図書館活用の一層の促進を期待している。

具体的には従来の図書館機能を具備し、今後の更なる ICT 化に対応可能な態勢を備え、閑静な読書空間は確保しつつイベントホール、AV ルームや資料展示室などを併設する多目的な学内外の研究・教育のシンボル施設として新中央図書館を位置付ける。さらに学生に学習の場、ゆとりの場を提供し大学に対する帰属意識を高めるとともに、ユニバーサルデザインに対応した、開かれた生涯学習・地域密着型施設として、また分館・分室を含めた図書館全体を統括する中枢的管理・運用サイトとして機能させる。

電子ジャーナルやデータベースをはじめとする電子資料への変化、利用者のインターネットへの依存による利用動向の変化が著しい。しかし、図書館運営の根幹は、安定した学術情報システムの構築であり、高度情報化社会に対応した研究・教育を支える情報資源の保存、発信である。さらに学生に対するスタディデザインの提示といった学習支援にも力点を置いている。

新中央図書館の建築と並行して、学内における学術情報の提供責任部署として全学体制を睨んだ迅速なサービス体制への対応を行う。具体的には学際的な研究・教育支援体制への流れに従い、工学・自然科学・薬学・生命科学分野への専門的な情報提供を可能とする管理・運営を目指す。また人文・社会科学分野を主とした学術情報提供については、現在の中央図書館における学術情報の集積を生かしたコンテンツの作成、情報リテラシー教育といった電子情報サービスをコア業務として確立する。

しかし、財政緊縮下での外国雑誌や電子資料費の高騰、図書館専任職員の減員や高齢化など図書館を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。この様な限られた資源の中で利用者サービスの一層の充実・強化を行うには、競争的資金の獲得、組織の再編成および人的資源の確保などによる合理的・効率的な図書館運営が求められている。

資料費の高騰については、高騰分を補填する予算の増額を引き続き要望するが、国公立大学間のコンソーシアムを強化しそのスケールメリットを最大限活用するとともに、機関リポジトリ構築により各図書館と連携し、資料の共有化を一層促進させることが重要である。また、平成 20 年より業務委託を従来の収書・整理業務に加えて出納・排架など閲覧業務まで拡充する。職員・アルバイトの人員削減を図るなど経費節減を進め、業務委託で生じた人的余力を付加価値の高い電子図書館サービスの充実・強化へシフトする。ただし一方では、図書館業務に関する専門的な知識・技術

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

とマネジメント能力・コミュニケーション能力を兼ね備え、電子情報資源の管理・運用にも長けた図書館専門職を採用しコア業務への常時配置を検討する。

(1) 管理・運営および業務体制

① 管理・運営

【現状の説明】

図書館では、図書館長・医学部分館長の館務統括、ならびに事務部長による事務全般運用に基づき、各学部の図書委員による図書委員会、医学部図書小委員会での審議を経て、蔵書構築やサービス体制の確立といった学術情報の安定かつ迅速な提供に沿った事業計画を立案、遂行している。

現在、業務分掌として人文・社会科学および自然科学関係の資料提供を行う学術情報課、医学部・病院・看護専門学校といった生命科学分野に特化した資料提供を行う医学情報課の二課体制を敷いている。両課における業務全般に関わる課題については、図書部の事務役職者で構成する図書部業務会議で検討を行い、検討結果については業務連絡会やグループウェアを利用して、図書館職員への周知徹底を図っている。

ここ数年の雑誌の高騰、電子資料費の増大に加え、予算増が見込めない現況下においては補助金申請対象での資料収集、提供といった競争的資金の獲得に向けた施策が欠かせない。具体的には電子図書館へ向けての先進的な業務について平成 18 (2006) 年度学内版「特色ある教育」での採択、図書館マルチメディア事業の継続による私立大学等特別補助への申請を行っている。

また、学内情報化推進の一環として平成 17 年 9 月に、印刷資料とネットワーク情報資源である電子資料との融合的提供を実現する、ハイブリッドライブラリーの理念に適った学術情報システム (Fukuoka University Library Information System 以下「FULIS」という。)を導入し、安定稼働させている。

【点検・評価】

現在、FULIS を前提とした資料の収集・蓄積・提供といった図書館運営を行ううえでの会議体・組織は確立されている。しかし、日進月歩である電子図書館機能、e-Learning 機能に対応した次世代の学術情報提供に向けた検討ができる管理運営体制とは言えない。特に各学部に配置した分室での情報サービスに関しては、中央図書館の組織下での業務遂行に限られている。よってそれぞれの分室の機能を最大限生かす方策を講じる時期を迎えている。

各業務でのシステム化は他大学に先駆け、利用者志向に配慮したシステム仕様にに基づき構築している。特にソフト面については年次計画に沿い、システム機能を追加・整備しており充実ぶりは評価できる。しかし、ハード面の根幹である施設・設備については、中央図書館の老朽化や書庫の狭隘等の理由により、管理運営での対応だけでは限界があり、事業計画の策定に苦慮している。

【改革・改善案】

施設・設備面で利用者が充足するゆとりある研究・教育および学習空間を備えた最新鋭の図書館機能を構築する。中長期施設整備計画に基づく研究・教育のシンボルとして機能する新図書館の建設構想を、図書委員会や新図書館構想研究会で検討し、構想案を具体化させる。その一環として、先進的な施設・設備、サービス内容を有する国内外の大学および専門機関の図書館を視察する。

② 業務体制

【現状の説明】

業務体制は大きく整理部門と奉仕部門に大別されるが、平成 14 年 4 月、図書部の組織再編がな

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

され現在に至っている。整理部門は、庶務・渉外、予算管理・会計処理業務、図書・雑誌を主とした学術情報の収集・組織化に関わる調整業務、さらに電子資料の受入・収集およびシステム機器・ソフトのメンテナンス、コンテンツ作成といった電子図書館業務の三つに大別できる。

奉仕部門は、中央図書館、医学部分館、理学部・工学部・薬学部・スポーツ科学部の各分室でのカウンターにおける出納・排架・蔵書管理といった閲覧業務および相互貸借・文献複写業務、文献調査等研究・学習支援を行うレファレンス業務を持つ。

上記の業務に掛かる人員構成は、図書館長を筆頭に、事務部長他学術情報課が計 51 人（課長 1、補佐 3、専任 18、嘱託 18、臨時 11）、医学情報課が計 14 人（課長 1、補佐 1、専任 4、嘱託 4、臨時 4）の総計 67 人である。最新の情報技術を伴うサービスの検討については、図書館システムワーキンググループが対応している。また担当業務のスキルアップのため、業務研修として国立情報学研究所（以下「NII」という。）などが主催する各種講習会、セミナー、司書講習会へ積極的に参加している。

また、外国雑誌や電子資料費の高騰、外国新聞の分担保存など自館での対応が困難な案件については、各協議会（私立大学図書館協会、九州地区大学図書館協議会など計 9 関係団体）に加盟し、他大学との意見交換（九州五大学図書館職員研究会）を行っている。平成 19 年度は、私立大学図書館協会西地区部会九州地区協議会の理事校を担当し、役員会および委員会に出席、リーダー校の役割を果たしている。

平成 14 年 4 月より、収書システム(以下「PLATON」という。)の導入と同時に受発注業務の委託を行った。人件費等の経費節減や受入図書の滞貨の解消が確認できたことを受け、平成 18 年 4 月から図書整理業務についても委託を開始した。また定例で「業務委託連絡会」を開催し、委託業務の適切な遂行を確認している。

【点検・評価】

現在は、業務のシステム化が図られ、整理・奉仕部門全体の業務を関連付けて検証することができる。よって図書館システムワーキンググループなど様々な現場サイドからの要望による意思決定を受けた業務体制が定着している。しかし、専任職員の減員や高齢化、さらに平成 19 年度から嘱託職員の契約期間が最大 3 年間となるなど、安定したサービスの継続が難しくなる。

業務委託は、図書整理業務を加えたことで図書予算の一元管理を実現し、財務情報システム連携の簡素化へと導いた。そこでの人的余力は利用説明会やデータベース講習会といった利用者サービスへ重点化することを可能とし、利用者の情報要求に込んでいる。しかし、新中央図書館や理学部分室の新設による業務拡大を考慮すると、館内における情報基盤整備や業務委託導入の現況では、図書部としての業務内容と人員とのアンバランスが予測される。新中央図書館の基本設計作業や竣工後の運用に対して十分な業務遂行ができる体制の確保が急務である。

【改革・改善策】

新中央図書館の運用・管理を円滑に行うため、図書部事務組織の再編成および人的資源の確保を行う。具体的には中央図書館、各学部分室、医学部分館を総括する管理体制の下、庶務・管理グループ、収書・整理グループ、閲覧グループ、電子図書館グループに再編成する。また、平成 20 年度よりカウンターでの出納・排架など、閲覧グループまで業務委託を拡充する。

職員・アルバイトの人員削減、私学助成金の活用を図るなど経費節減を進める一方、図書館業務や情報流通に精通している専門業者の経営資源を共有することで教職員・学生に対する情報ナビゲ

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

ーションや情報リテラシー支援など電子図書館サービスの拡充を行う。

また、マネジメント能力、コミュニケーション能力を兼ね備えた人材が不可欠であり、コア業務への常時配置が必要となる。よって図書館運営における実務経験を持ち、かつ電子ジャーナル、データベースといったネットワーク情報資源の管理・運用に長けた図書館専門職の採用も検討する。

(2) 学術情報の提供および利用支援

① 施設および設備

【現状の説明】

施設の規模は次表のとおりである。

施設	延面積(m ²)	閲覧席数(席)	収容可能冊数(冊)
中央図書館	10,429.23	1,396	1,231,000
理学部分室	385.26	48	54,000
工学部分室	2,264.11	276	201,000
薬学部分室	727.90	122	74,000
スポーツ科学部分室	213.70	48	14,000
医学部分館	2,622.80	198	411,000
筑紫病院図書室	100.00	16	9,000
計	16,743.00	2,104	1,995,000

中央図書館、理学部・スポーツ科学部分室では蔵書の収容が困難になってきている。分室に収容できない蔵書を中央図書館に別置していることもあり、中央図書館の書庫は請求記号順に排架することが不可能な書架が増えている。工学部分室と薬学部分室がそれぞれ新築されたが、それでも雑誌や二次資料の一部は中央図書館に別置している。

視聴覚資料利用のために、中央図書館にAVブース10席と、DVD視聴のためのパソコン5台を設置しており、工学部、スポーツ科学部分室にも若干のDVD視聴用のパソコンがあるが、全体的に台数が不足している。マイクロリーダーは3台あり機器の数としては足りている。コイン式複写機は中央図書館に4台、また分室にも設置しているが、図書館資料の活用のために著作権法を遵守して利用されている。

図書の貸出は、学生証の磁気読み取り、教職員等の図書閲覧証(FUL CARD)のバーコード読み取りを通じて図書館システムで処理される。また、スポーツ科学部分室を除く開架式の閲覧室にはブック・ディテクション・システム(無断持出防止装置)を設置している。

【点検・評価】

中央図書館と分館・分室を合わせた総面積は16,743 m²で、同規模私立大学の平均25,317 m²の66%である。(「平成17年度学術情報基盤実態調査結果報告」から算出)

閲覧室の座席は合計2,104席で、学生収容定員17,266人の12.2%となる。試験期は自習室としての利用が急増するため特に座席が不足する。

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

学生の利用が多い開架図書室は書架の拡大、座席数を大幅に増加する必要があり、また、貴重図書については独立した閲覧スペースが確保できていない。医学部分館は平成 19（2007）年 4 月に新設された看護学科の利用者が増加すると見込まれるが、現在の閲覧座席数では十分対応できない。

中央図書館は収容能力の限界が近いうえ、老朽化で雨漏り等のために 1 年間に数度の修理も施している。また、エレベーターやスロープなど、学外者を含む高齢者や身体に障害がある利用者への対策が十分でない点は地域への開放の妨げの一つにもなっているため改善を要する。

視聴覚資料は、AVブース等利用施設・機器の不足や個人のプライバシーが十分確保できない利用環境は改善を要する。また、マイクロフィルムなどは所蔵場所が分かれ、マイクロリーダーを雑誌閲覧室やロビーに配置しているなど、スペース不足のため視聴覚資料が散在し利便性に欠ける。

【改革・改善策】

施設については、計画中の新中央図書館建設を具体化する中で、種々の課題を解消、克服していきたい。具体的には、開架図書室の拡充、集密・自動書庫の採用による収容量の拡大、プライバシーを考慮したAVブースの増設、グループ学習室や貴重書閲覧場所の設置、高齢者や身体に障害がある利用者へのバリアフリー対応、等々である。

理学部分室は平成 21 年の理学部新棟建設時に、閲覧席や書架を増加する予定である。薬学部分室についても平成 21 年 4 月までに情報検索室、視聴覚資料室、閲覧席 98 席の増設を予定している。また、医学部分館では平成 20 年度に閲覧席 100 席を追加する方向で検討している。

② 蔵書構成

【現状の説明】

平成 18 年度末現在、図書約 167 万冊のほか、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料などを所蔵しているが、図書の年間受入冊数は少しずつ減少している。（「大学基礎データ」表 41・42）なお、点字図書は所蔵していない。新聞は 55 種（内、外国新聞 23 種）を継続して受け入れている。また、貴重図書として「ヨーロッパ法コレクション」「グリム兄弟コレクション」「江戸時代九州文献コレクション」他を所蔵している。

【点検・評価】

蔵書数については、本学と同規模（8 学部以上）私立大学の平均約 200 万冊（「平成 17 年度学術情報基盤実態調査結果報告」から算出）に比して 30～40 万冊少ない。蔵書数を増加させたいが、雑誌購入については価格が高騰傾向のため購入タイトル数を毎年見直す必要があり、増加が図れない現状にある。また、価格高騰分の予算措置が困難なため図書・雑誌ともに受入冊数が減少している。

【改革・改善策】

図書・雑誌等資料の購入は、大学図書館にとって最も重要な要素である。必要予算を確保するとともに、図書委員をはじめとした教員による図書館資料の選択・収集活動をさらに促し、図書館としても予算の配分や執行状況を分析して予算の効果的な活用を図る。

③ サービス体制と利用状況

【現状の説明】

専用の職員およびアルバイトによる夜間開館を実施しており、学生は最終授業終了（17 時 30 分、商学部第二部は 21 時）後も空調設備の完備した図書館で学習することができる。試験期、長期休暇期などを除く通常期の開館時間は次表のとおりである。

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

施設	平日	土曜日	日・祝祭日
中央図書館	8時50分～22時	8時50分～22時	10時～18時
理・工・薬・スポーツ科学部分 室	8時50分～21時	8時50分～18時	閉室
医学部分館	8時50分～21時		

試験期、長期休暇期などに対応する多様な開館時間のパターンを設定している。開館日については、中央図書館では2階開架図書室を中心に日・祝祭日も可能な限り開館するようにしており、平成18年度開館日数は、2階開架図書室343日、分室270～290日、医学部分館358日であった。

中央図書館には、総合カウンター、書庫カウンター、雑誌カウンター、視聴覚カウンターがあり、各カウンターでは、出納業務、レファレンス業務、製本業務、排架および書庫整理、ロッカーの管理などを行っている。また、定期的に閲覧室を巡回して利用状況を把握し、空席状況を図書館ホームページに表示している。そのほか、図書の返却督促、蔵書点検による不明図書の把握などを行い、常に蔵書が有効活用できる状態を保持する努力をしている。

利用状況を見ると、平成18年度の館外貸出冊数は137,194冊で、教職員35,326冊、学部学生85,304冊、大学院生・研究生等が14,234冊、学外者が2,330冊という内訳である。貸出冊数はここ数年減少傾向にある。

また、図書館資料の複写件数をみると平成18年度は116,552件、複写枚数は660,066枚で、ここ数年減少を続けている。視聴覚資料の利用は増加を続け、平成18年度は9,908件であった。

【点検・評価】

開館日数については改善を続け、利用者に満足できるものと自己評価している。開館時間については、夜間開館時間や休日開館時間の延長、医学部分館については24時間開館などを望む声も一部にあるが、教員・学生からの強い要望であるとまでは言えない。現在の利用状況を自動的、客観的に把握するシステムの検討が必要である。

貸出数や複写枚数の減少については、活字離れ、インターネットの普及による情報収集手段の多様化、学習意欲の低下など種々の原因が考えられるが、教育効果を上げるためにも利用増に向けた施策が必要である。

【改革・改善策】

拡大する学問主題分野に対応できるレファレンスサービスを図書館のコア業務として位置付け、担当者には、利用者からの文献調査などの依頼に対応できるよう自己研修を奨励し、学外での研修会等へ参加する機会を提供する。

カウンターでは本学における個人認証のための共通基盤整備の一環として、平成19年10月からICカード学生証・職員証による貸出を開始する。また、新中央図書館建設時には入退館ゲートシステムを導入し、利用者の動向を詳細に把握する。

図書館利用の減少に対しては、後述する読書会への参加やブックレビューの利用など図書館活用プログラムの参加者が増え、図書館の利用につながるよう広報に努める。

④ 広報と利用者支援

【現状の説明】

「図書館報」は年に3回発行しており、教員による図書館・読書案内、図書館サービスの紹介、

展示会の報告、統計、館務報告などである。「図書館利用案内」は A5 版の小冊子で、図書館利用についてわかりやすく説明している。別に、英文による図書館案内も作成している。「FD」や「七隈の杜」など大学の広報誌でも特色あるコレクションを紹介している。

開館時間や図書館からのお知らせなど図書館の最新情報は「図書館ホームページ」、その携帯版、FUポータル、グループウェア、大学の公式ホームページなどで広報している。

展示会を通じ、図書館資料の魅力を伝えることも重要である。学外での特別展示会として、「法学の源流をたずねて」（平成 18 年度）などを開催した。館内の常設展示では、新入生歓迎（春）、オープンキャンパス（夏）など、時期によりテーマを変えて、図書館が学生により身近なものとなるような展示を行っている。

利用者支援として、「前期図書館利用説明会」「後期図書館利用説明会」「レポート・卒論に役立つ資料の探し方講座」のほか、新入生へのオリエンテーションや、データベース別の利用説明会などを随時行っている。

【点検・評価】

「図書館報」は学外から一定の評価を受けているが、学生への取材や学生が書いた記事がなく、硬い公式的な広報紙の印象は否めない。「図書館利用案内」は、A4 版から A5 版へとコンパクトに一新し、内容もわかりやすくなった。

「図書館ホームページ」は自館で作成しているため更新も早い。親しみやすいデザインと利用者重視のメニュー構成は他大学からの評価も高いが、アクセス数が伸びていないため利用実態を詳細に分析する必要がある。アクセス数を増やすためには、広報戦略とともに関係部署とも連携する必要がある。

「展示会」を例年学外で実施していることは評価できるが、学内での周知が十分でない、経費の問題もあり展示スペースが確保できないなどの課題がある。「図書館利用説明会」は定着してきたが、図書館利用の初歩的な説明に終始することが多く、さらに進んで電子資料の利用についての説明などが少ないことは物足りない。

【改革・改善策】

「図書館ホームページ」については、平成 20 年に利用者の動向を調査・分析するために解析ツールを導入するほか、Web 上のリンク機能を有効活用するなど、他部署とも連携を深めるとともに、アクセシビリティの向上を目指して携帯版のメニューと検索機能を充実させる。

「図書館利用説明会」は参加者からのアンケート結果や、教員の希望を取り入れながら改善していくが、説明会と言う形式以外に、説明資料の電子化などにより e-Learning 的な支援も計画する。

⑤ 地域への開放

【現状の説明】

中央図書館および各分室では学外者(高校生以上)の利用を受け入れており、蔵書の閲覧、調査・研究あるいは自習の場として提供している。また、複写機、マイクロリーダー等も使用できるが、資料の貸出、DVDの視聴などは行っていない。なお、夏季休暇中は中学3年生に対しても利用を認めている。

卒業生、父母後援会会員、本学エクステンションセンターの講座受講生、高大連携による福岡市立高等学校教職員に対しては貸出を行っている。また、福岡市総合図書館と協定を結び、福岡市総合図書館を介して、市民への貸出を行っており、福岡県図書館協会とも相互貸借協力を実施してい

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

る。

医学部分館では館の性格上、医療従事者と関係学部、看護学科、看護学校の教職員・学生に限り学外者の利用を受け入れている。

【点検・評価】

年間を通して学外者の利用があることから、本学の図書館が地域における学術情報の提供を担っていることが理解できるが、学外者専用の閲覧スペースを確保できないために試験期などの利用を制限している点、一般の学外者には貸出をしない点、AVブースが少ないことからDVDの視聴を認めていない点など問題が多い。

【改革・改善策】

地域への図書館開放は、資料の有効利用という目的のほかに、市民の生涯学習支援という理念のもとにその制度、運用を見直す。具体的には学外者への資料の貸出、DVDの視聴など利用制限の緩和や、会員制（友の会）導入等を検討する。

（3）学術情報の収集と組織化

① 予算管理

【現状の説明】

図書館では、医学部を除く8学部と医学部に分けて予算管理を行っている。医を除く学部の図書予算は諸費、学生用図書費、雑誌費、研究用図書費、電子資料費、図書館事業費からなる。

諸費は図書館費、参考図書費、継続図書費、追録費、製本費等である。学生用図書費は、学生のための資料購入に充てられ、雑誌費は継続雑誌や新聞の購入に充てられる。研究用図書費は、専任講師以上の教育職員の研究用資料購入に充てられ、研究助成設備費、学部図書整備充実費、個人研究用図書費からなる。電子資料費はオンラインデータベース、ネットワークで利用できるCD-ROM等の情報検索利用料に充てられ、図書館事業費は図書館報の印刷費に充てられる。

医学部の図書予算は雑誌費、継続図書費、製本費、資料整備費、研究用図書費、学生用図書費、業務用図書費、視聴覚資料整備費、追録費、新聞費、電子資料費からなる。

平成19（2007）年度の図書予算は、医学部を含めると総額8億円を超えているが、平成16年度以降ほぼ同額の状態推移している。医を除く学部と医学部の図書予算の比率は、医を除く学部77.2%、医学部22.8%である。

平成18年度の決算額は8億1,000万円で、そのうち雑誌が3億8,700円、電子資料が1億1,300万円となっており、年々決算に占める割合が大きくなっている。

このような厳しい財政状況の中でも、学生用図書費は毎年同額の予算を確保し、学生サービスの向上に努めている。さらに、平成16年度からは父母後援会より毎年2,000万円が寄付されており、開架図書購入費用の助成として学生用図書の充実を図っている。

【点検・評価】

本学の図書予算は目的・用途別に分けられているため、購入希望に対する学部学科間の執行バランスがとれるという利点を持っているが、細分化されていることにより柔軟な対応ができない。効率的な執行が難しく、予算の硬直化を招いている感は否めない。

また、外国雑誌や電子資料は毎年高騰しており、このままでは図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な体系的整備とその量的整備の適切性が損なわれてしまい、計画的な蔵書構築

が妨げられてしまうことも否めない。

さらに、個人研究用図書費は年間を通じて発注額や発注時期にばらつきがあり、年度内に受け入れることができなかつたものは未着図書として次年度に予備費として繰越されるため予算管理・執行が煩雑になる。

【改革・改善策】

さらなる雑誌費削減のため、電子ジャーナルと冊子体の両方を購入しているタイトルを電子ジャーナルのみへと契約変更を行う必要があるが、そのためには電子ジャーナルの信頼性が不可欠である。電子ジャーナルの管理ツールの知識や技術を持ったスタッフを配置し、正しい情報を迅速に提供し維持できるようにメンテナンス体制を整備する。

また、電子ジャーナルのみの契約になれば、より多くのコンソーシアムに参加できるようになり、優位な条件で契約が可能となる。さらに、雑誌費削減はもちろんのこと、冊子体を減らすことで製本費の削減にも繋げることができる。

また、発注年度内に受け入れできなかった未着図書については、購入希望者に事前通知したうえで一度発注を保留し、必要であれば次年度改めて発注作業を行う仕組みを検討する。その他、予算の柔軟な執行を目指すため、学部にとらわれない資料費の横断的運用についても検討する。

今後も図書予算の急激な増加は見込めないため、私大研究設備助成等の申請を継続しながら、さらに競争的資金の獲得を目指し、資料の充実に努める。

② 収書および発注・受入・製本

【現状の説明】

図書館資料の選書、収集、管理、除籍、廃棄については「福岡大学図書館図書管理規程」に基づいている。教職員や学生が資料の購入を要望する場合、オンラインと手書きの注文書の両方から購入依頼ができる。依頼者が入力してきたデータを業務委託の発注係が重複調査し、金額、ISBN 等不備な点があれば調査入力する。手書きの図書注文書での購入依頼の場合はデータを代行入力し、重複結果リストを基に職員が発注先書店を決定し発注している。

納品に際しては、業務委託の受入・検収係が図書注文票と現物および請求書（納品書）を照合し、PLATON から FULIS へデータ転送した後支払処理を行っている。また、請求書の処理に関しては、FULIS により集計・帳票出力を行っているが、平成 18 年度から書店の請求書を PLATON から出力するようになったため、業務の簡略化に繋がっている。

雑誌購入の場合は、継続雑誌タイトルの次年度分を発注するために、各学部で購読タイトル案を作成し図書委員会で審議・決定している。また、製本業務は、継続雑誌の返本督促や欠号補充を原則として毎年 12 月までに行い、完本状態で製本発注している。

【点検・評価】

オンラインの図書購入依頼は書名だけでも購入依頼が可能のため、依頼者にとっては便利な反面、発注係は情報量が少ないために重複調査や図書詳細情報入手に困難を要することがある。

また、毎月の支払業務においては、通常取引がある書店の請求書数も減り、事務の簡素化が図られたが、反面、大学と取引がない書店への発注が増加したため、請求書処理に時間を要している。その一因として、教職員の購入依頼が一般書店では取り扱われていない専門書が中心であるため、書店を指定される場合が多いことが考えられる。

製本業務においては、利用頻度や利用価値が高いものを基準に製本しているが、海外の出版社の

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

事情で洋雑誌の欠号が和雑誌と比べ多いため製本発注が滞る場合がある。

【改革・改善策】

オンライン発注を促進し、注文書のペーパーレス化を目指したいところであるが、教職員の中には注文書での購入依頼が依然として根強く残っているため業務の効率化が図られていない。今後、教職員に対する購入依頼の説明会を積極的に行うと同時に、注文書のペーパーレス化への協力を引き続き要請する。

③ 目録作成

【現状の説明】

資料は受入れ後、FULIS と NII の NACSIS-CAT を利用して、目録データを作成し、装備後利用者に供されるが、受け入れる資料は多言語に亘り多様化している。

平成 17 年度までは、職員が全ての目録データを作成し、装備業務を行っていたが、平成 18 年度からは、雑誌・貴重書等を除き、目録データ作成や装備業務は業務委託となった。

業務委託により、平成 18 年度には、約 24,000 件の目録データ（雑誌を除く）を作成しているが、主に、書誌データは NII の NACSIS-CAT を利用している。また、NACSIS-CAT に書誌データが存在しない場合は、本学でオリジナルの書誌を作成しているため、業務委託により作成された目録データは、職員が日々校正業務を行い、データの不備がないように努めている。なお、装備業務のコーディングは、学外に委託しており、利用者へ届くまでの期間短縮が図られている。

雑誌は、資料の性質やシステム管理上の理由等から業務委託ではなく、従来どおり職員が図書同様 NII の NACSIS-CAT を利用して書誌データを作成している。電子ジャーナルは管理ツールを利用して目録データを作成しているが、最近は冊子体よりも電子ジャーナルの割合が増加している。

【点検・評価】

平成 18 年度から、委託業務として図書資料の目録データ作成、装備業務を開始したが、当初業務に不慣れであったことや受け入れる資料が多種多様化していること、さらに、過去のデータとの整合性のため指導に時間を取られ、かえって職員への負担が掛かる場合もあった。

業務委託により作成される書誌データは、職員と同等の質の維持と迅速さを求められているが、受入件数が多い上、いまだ指導を受けながらの業務であるため、図書館側が求めるレベルまでには至っていないところもある。したがって、目録担当職員は、業務委託の目録・装備担当者への指導、および目録データの校正を行っている。今後、目録データの標準化を図るため図書、雑誌の遡及データ修正は急務である。

また、平成 19 年度から「業務委託連絡会」を毎月設け、業務の打ち合わせや問題点等の話し合いを行っている。さらに、「閲覧担当者連絡会」で装備に関しても問題提起することで、閲覧担当職員とのコミュニケーションや業務改善を図っている。

【改革・改善策】

今後、業務委託はさらなるレベルアップが求められるが、委託業者には、業者内での研修会や勉強会を積極的に行ってもらいスキルアップを図ると同時に、即戦力となるような業務委託担当者を継続的に供給できるよう強く要望していく。また、将来的には、図書館内で行っている図書整理委託業務を学外で処理することも検討する。

また、業務の効率化や目録データベースの質の維持を図るため、マニュアルの整備や各種講習会等に参加し、図書館職員としての自覚を持って専門性が要求される業務に対応していく。

(4) 電子図書館機能の構築

① 情報基盤の整備

【現状の説明】

大学図書館は、インターネットの普及といった高度情報化社会に対応した研究と教育両面を支えるサービス機能を備えている。さらに今日、学生に対する学習支援に対して適切に応える学術情報システムの構築を開始した。本学では、平成 16 (2004) 年 7 月の情報化推進委員会で承認された「ハイブリッド図書館構築およびシステム環境整備 5 か年計画事業」に基づき、平成 17 年 9 月より FULIS を稼動している。現在、年次計画に沿い、本学の仕様に改変し、汎用性に優れたシステムを構築中である。

設備環境について、平成 19 年 5 月現在の端末台数は業務用端末 66 台、利用者用の情報検索端末 103 台である。業務用と利用者用端末は、それぞれ別のネットワークグループを構成している。そのため、業務データの利用者への漏洩の危険性は皆無である。また、ネットワークグループの切り分けは、ネットワーク障害の広がりを防ぐ役割も果たしている。それぞれのネットワークグループは、システム管理用プログラムを通じて、ハードウェア、ソフトウェアそしてネットワークの異常を早期発見できるよう、常時その運用状況を管理している。また、最新のセキュリティパッチやウイルス定義ファイルが随時、端末にインストールされる仕組みも兼ね備えている。

平成 18 年 4 月、新たに情報サービス室を設置し、情報検索端末 30 台を使用して、利用説明会や各種データベース講習会を開催している。室内では利用者がレポート・論文の作成に利用できるよう、文書・表計算ソフトなどをインストールし、学習・研究支援の向上を図っている。また利用者自身が所有するノートパソコンでレポート・論文作成作業ができるよう、無線 LAN の設備を医学部分館および各分室に配置している。さらに、中央図書館 1 階第一閲覧室、工学部分室、薬学部分室、医学部分館には、情報コンセント設備も備え、利便性を高めている。

業務用端末については、ID・パスワードによる認証と FULIS における各業務システムの操作権限を、事務分掌に従い職員、アルバイトおよび委託要員にそれぞれ設定することで、業務セキュリティを確保している。

【点検・評価】

現在、情報検索用端末は中央図書館、医学部分館、各分室それぞれの情報検索コーナーに配置している。しかし、本学の学生数から鑑みると、講義・演習における文献・情報収集に必要な台数を確保しているとはいえない。そのうえ、中央図書館では、情報検索用 Windows 端末と学内蔵書のみアクセスできる OPAC 専用 Unix 端末とに分離している。よって利用者が蔵書検索と各種データベースへ同時アクセスしたい場合でも、複数の端末を使用することになり、利便性に著しく欠けている。またカウンター職員が利用指導する際にも、操作性が異なるため、対応に苦慮している。なお設備面では無線 LAN を利用するためのスペースも閲覧席と共用となっており、レポート・論文の作成作業に十分なスペースとはいえない。

【改革・改善案】

平成 19 年 11 月、OPAC 専用 Unix 端末を情報検索用 Windows 端末へと変更する。よって利用者が図書館で利用できる端末は、すべて情報検索用 Windows 端末に一本化される。このような利便性を高める仕様変更に加え、利用時に IC カード学生証および職員証による認証システムを用い、セキュリティの強化にも努める。

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

平成 20 年 10 月から業務用端末についても、個人情報の管理を徹底するため、I Cカード職員証による端末利用システムを導入する。さらにファイルサーバによるデータの一括管理システムを構築する。その際、職員のセキュリティに関する意識の啓蒙も欠かせない。

情報基盤の整備全般については、新中央図書館において本学の学生数および教職員数に応じた端末台数を確保する。その際、利用者の学習意欲を喚起する情報環境の整備、さらに閑静な読書環境の整備も重要な構成要素である。

② ネットワーク情報資源の管理

【現状の説明】

主たるネットワーク情報資源である電子ジャーナルは、ホームページ上のタイトル一覧で検索できる。FULIS では電子ジャーナルの登録機能を備え、目録データと電子ジャーナルデータを作成し、書誌 I D でリンクさせることで検索の向上を図った。

従来、図書館では電子ジャーナルの目録を作成しておらず、ホームページ上の電子ジャーナルタイトル一覧から入るか、または冊子体の OPAC での検索結果から、関連サイトとして表示された電子ジャーナルへのリンクからアクセスする方法に限られていた。そのため、メンテナンスが行き届かず、電子ジャーナルの契約管理が煩雑であった。このため、電子ジャーナルの契約管理のために FULIS の仕様変更を行った。加えて正確なリンクの形成を行うため、平成 18 年 12 月、電子ジャーナルアクセス管理総合サービス「Serials Solutions」を導入した。導入以前は索引・抄録などのデータベースの検索結果からフルテキストの入手には時間が掛かっていたが、「F-Search」と名付けたリンクリゾルバの機能を駆使したリンクングサービスで利便性を高めている。

【点検・評価】

図書館のホームページは、学術ポータル機能を果たす画面構成に順次、リニューアルしており、電子ジャーナルについてもスムーズにフルテキストが閲覧できる。また電子ジャーナルの公開数は、「Serials Solutions」の導入により、現在約 15,000 タイトルとリンクしており利便性が高まった。また「F-Search」では、利用者がデータベースの検索結果から、文献複写の依頼などオンラインサービスへとナビゲートすることも可能にした。今後はネットワーク情報資源に対する利用者個人向けのデータ構築・管理ツールを導入し、学術情報の提供を保証する必要がある。

【改革・改善策】

辞書・事典といった参考図書の受入価格の高騰を考慮し、Web で急速に出版されている e-Book の導入を選書基準の改定を視野に入れて行う。新たな学術情報の提供については、紀要、学位論文などの学内生成情報の電子化といった機関リポジトリを中心に研究推進部と協力連携を図りながら提供を行う。

利用者に対し、ネットワーク情報資源を組織化し、特定のテーマに関する資料・情報を収集するための手順や情報資源の探し方を支援するパスファインダーの制作、公開など、検索システムを構築する。具体的には、平成 19 年度に申請した学内版「特色ある教育」（課題名：デジタルレファレンスサービス「学術情報活用ガイド」の作成）により、学生の学習を支援する Web コンテンツである「学術情報活用ガイド」を作成する。平成 20 年 4 月の公開時には、効果的な図書館の利用方法および参考図書やデータベースを使った情報探索方法をサポートできる。今後は、シラバスと OPAC との連携を図るなど講義や演習に沿った学習支援に取り組む。

③ 学術情報のデジタル化

【現状の説明】

図書館では文部科学省の私立大学等経常費補助金を受け、マルチメディアシステムの構築事業として、貴重書・コレクションを中心とした画像データベースの制作、ホームページでの提供を行っている。具体的には、貴重書の主要コレクションである「ヨーロッパ法コレクション」「グリム兄弟コレクション」「江戸時代九州文献コレクション」などの画像データベースを中心としたデジタル・アーカイブを構築している。その成果は、冊子体目録の頒布、ホームページの「電子図書館」での公開により順次、提供している。

【点検・評価】

本学では、貴重書を画像データベース化し、ホームページで公開することで、より多くの学内外の研究者、学生に、貴重書・コレクション等の目録データを提供できるようになった。特に「ヨーロッパ法コレクション」は、平成 15 年度に「ヨーロッパ法コレクション総目録・ローマ法大全ゲバウエル＝シュパンゲンベルグ版」を DVD 化した。この DVD の制作にあたっては平成 16 年度に私立大学図書館協会から協会賞を受賞したことは特筆に価する。しかし、大半のコレクションについては、フルテキストでのデータベース化が遅れている。また学術文化資料の保存という点において、汚損・破損といった劣化を防ぐうえでも、順次、デジタル化を進める。

【改革・改善策】

図書館のデジタルコンテンツ継続事業として、私立大学等経常費補助金の特別補助を申請し、貴重書のデータベース化を行う。その成果をホームページにおける電子展示で公開し、研究者や市民の関心を引く学術文化資料として高い評価を得ることを目標とする。

特に本学創立 75 周年記念事業で購入した「江戸明治漢詩文コレクション」については、平成 20 年度にはコレクションリストの作成、画像ファイルの作成を順次行い、平成 21 年度には、市民への公開を前提とした展示会・講演会を企画する。

(5) 図書館利用促進への対応

① 図書館ネットワークの利用

【現状の説明】

NII では各大学の図書館システムに沿って、学術コンテンツ・ポータルである GeNii、図書館間の文献複写・相互貸借システム(Inter Library Loan 以下「ILL」という。)など膨大なネットワーク情報資源のなかから有益な学術情報を利用できる図書館ネットワークを構築している。

本学における GeNii の利用は、図書の書誌・所蔵情報を検索できるデータベースである Webcat Plus、および国内の学術論文の書誌情報を網羅した論文情報ナビゲータである CiNii が主である。両データベースとも図書館ホームページから自由にアクセスすることができる。

ILL は、図書館間の相互協力をもとに所蔵資料の貸出、複写物の提供を行っている。近年、文献複写等料金の相殺サービスを開始したことで依頼件数が増加した。また学内における文献情報の流通促進を図るため、ドキュメントデリバリシステム(Electric Document Delivery System 以下「e-DDS」という。)により、画像による文献の送受信を中央図書館と医学部分館間で行っている。スポーツ科学分室を除く各分室では、職員による文献および資料の集荷・集配を行っている。

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

【点検・評価】

Webcat Plus は、OPAC の検索結果とのリンク形成という検索機能向上を図る仕様変更を行った結果、図書館が提供する総合目録データベースの役割を利用者に周知することができた。一方、CiNii は、同種の商用データベースがホームページで点在しているがゆえに、利用者にとっては、アクセスしにくい状況にある。利用者へのデータベースの提供は、閲覧カウンターでは、学内で専用に見える有料データベースを主体に利用指導を行っているため、フリーで使える図書情報のポータルサイトについてはその機能・性能を十分告知、説明するには至っていない。

e-DDS は、各分室間での文献情報のやり取りは行っておらず、学内のドキュメントデリバリサービスについては構築途上にある。よって中央図書館とスポーツ科学部分室間および医学部分館と筑紫病院間は学内便による配送に頼っており、時間の短縮は改善されていない。

【改革・改善策】

GeNii の利用については、研究者の研究課題・成果を探せる KAKEN（科学研究費補助金採択課題・成果課題概要データベース）と分野別専門情報を探せる NII-DBR（学術研究データベース・リポジトリ）を新たにホームページのリンク集に加え、研究・学習に必要な情報を総合的に利用できるポータルサイトとしての位置付けを学内に印象付ける。

ILL については、カラーコピーでの文献提供、ILL の対象を電子ジャーナルまで拡大することが有用である。洋雑誌については冊子体から電子ジャーナルへの変更が著しく、依頼から入手までの時間短縮と料金の節減を備えた e-DDS による受付を開始することが必須である。その際、出版社との契約・著作権法を遵守した資料の把握、確認を徹底したうえで行うことが前提となる。具体的にはドキュメントデリバリサービスの拡充に当たり、コピー機、スキャナの機種を選定に配慮し、理・工・薬・スポーツ科学部各分室、筑紫病院図書室に e-DDS 機能を持つ機器の設置を検討する。

② オンラインサービスの導入

【現状の説明】

ハイブリッドライブラリーの根幹をなすサービスとして、ホームページからのオンラインサービスがある。具体的なサービス内容として、借りている本の確認ができる「予約・貸出照会」、読みたい本をリクエストできる「図書の購入依頼」、Web にて申込ができる「共同研究室利用申込」「他大学図書館利用紹介状申込」「ILL（文献複写・貸借）依頼」がある。また図書館に対する利用者の質問や要望に回答する「ASK サービス」を用意している。いずれも図書館の開館時間に左右されず、図書館ホームページから 24 時間オンラインで受け付けている。

さらに本学の統合認証システムを経て、利用者個人のサービス使用頻度や嗜好にあわせページを編集することができる「My ポータル」を用意している。「My ポータル」独自の機能として、ブックマーク、「SDI（新着情報提供システム）」がある。オンラインサービスの普及により、OPAC、各種データベースの利用といった情報検索とのシームレスなアクセス環境が整備されている。

【点検・評価】

図書の購入依頼および ILL 依頼は、OPAC の検索結果をもとに書誌事項の取り込みが可能になったことで、オンライン発注が増す傾向にある。

同時にオンラインサービスの利用促進は、ペーパーレスにもつながるサービスともいえる。しかし一方で、注文書での依頼と併用が続いており、受付業務の煩雑さを招いているのは否めない。また「My ポータル」は図書館ホームページからのアクセスが前提のため、魅力ある、かつ機能的なア

クセシビリティに富んだ図書館ホームページの構成が要求される。よって利用者の動向を常に掴みながらホームページのリニューアルを念頭に入れ、サービスを構築する必要がある。

【改革・改善策】

オンラインサービスの利用頻度を上げるためには、ホームページ上での広報、利用説明会での告知、カウンターでの直接指導などを継続して行うことが必要不可欠である。

また蔵書検索を使った資料の探し方の説明や調べものに便利なリンク集、さらにフロア図を使って資料別の利用方法を説明している「図書館ナビ」を平成 20 年 4 月から「学術情報活用ガイド」と融合する。

さらに現行のサービスを拡充する意味で、質問や要望を Web にて回答する「ASK サービス」の充実を図る。具体的には、双方向でのやり取りが可能な「デジタルレファレンスサービス」や、質問回答の事例を公開する「レファレンス事例データベース」を共同構築する。これらを実現させるためには既存のホームページに新たに学術ポータルのページを設定する。

③ 図書館活用プログラムの提供

【現状の説明】

平成 18 年 4 月より本学の「人らしき人」を育てるプロジェクトである「福大生ステップアッププログラム」(以下「FSP」という。)の一環として他部署と緊密に連携・協力しながら、図書館活用の促進を図る「福大生のための図書館活用プログラム」(以下「図書館FSP」という。)の活動を行っている。図書館FSPのコンセプトは、図書館活用をベースとした学習活動のプランニング、教養の基礎となる読書活動の推進の二点にある。前者はWebでの図書館活用プログラムの開発、後者は学生を対象とした読書会の開催である。

具体的には、図書館のホームページ上に専用ページを用意し、読書プランやスケジュール作成、書評を投稿できるブックレビューなどのプログラムを開発し、利用に供している。

またWebコンテンツだけではなく、読書活動の支援として読書会を年 2 回のペースで開催している。学生が身近に書物や図書館とふれあい、読書をし、感想を述べ、意見を交換する読書会に参加することによって、図書館の利用が普段に身につくこと、また、豊富な読書経験が社会に出ても生かされることを目的としている。図書館FSPは学生のスタディデザインや学習のスキルアップを実現し、自立した人間形成と社会性の養成を支援している。

【点検・評価】

図書館FSPは学習や卒論、読書プランといったスケジュール管理、教員の推薦図書リストを参考にすることによって読書の幅を広め、学生の役に立つ、学生の視点に立ったコンテンツづくりを目指しており、他大学からは図書館活性化のモデルとして注目されている。しかし、コンテンツのアクセス数は伸び悩んでおり、特に学生については周知徹底されていない。さらに学生の学習活動をサポートするツールとして講義・演習などでの文献利用のさいに活用されているとは言いがたい。また、Webコンテンツのインターフェイスは洗練されておらず、利便性には発展の余地がある。読書会に関しては、それぞれの学部学生が関心を寄せるテーマに基づく指定図書の選択に苦勞している。

このように現状を鑑みると課題として広報の方法が第一義に上げられる。現在、ポスター・チラシ・ホームページの主に三つの方法で広報しているが、学生へのアンケートに拠ればこれらを見て読書会に参加した人数は少数であり、FSPの公式ホームページへの掲載頻度を高めるなどといっ

II. 大学 図書館および図書・電子媒体等

た広報の抜本的な改善が重要な課題となっている。

【改革・改善策】

Webコンテンツに関しては、平成20年4月から作成したスケジュールや読書プランをダウンロードする機能を付加し、さらに学生にとって利便性の高いコンテンツになるようにバージョンアップする。

読書会については一つのジャンルに偏ることなく、学生が興味を持つような様々なテーマの図書を扱うことによって多くの学生に対して読書活動の啓発を図っていくことを念頭に置く。さらに読書会の場を博物館や資料館に設定し、多くの文化財、貴重資料に触れながらそれについて語り合うという学生の感性と思考を鍛えるような計画も検討する。

図書館FSPの利用を把握するため、平成20年4月から解析ツールを用いた利用動向の確認を行う。また、新たな広報の方法として、新入生のオリエンテーションや図書館の各種利用説明会において実際に操作画面を見せながら説明し、学生に直接印象付ける。特にスケジュール機能については、卒業論文作成、就職活動において計画的なデータ収集ができる点、また教員免許取得、公務員試験合格に向けた学習プランが立てられる点などコンテンツの有用性をアピールする。